

ディスクロージャー資料

2024 年度

(ご注意) 本ディスクロージャー資料は、一部の記載を省略しているため、保険業法 272 条の 17 において準用する保険業法第 111 条および同施行規則第 222 条の 37 の規定を満たしていません。正式版は社内に備え付けておりますので、閲覧ご希望の場合は、弊社までご連絡くださいようお願い申し上げます。

メディカル少額短期保険株式会社

目次

- I. 概況及び組織に関する事項
 - 1. 経営の組織
 - 2. 株式について
 - 3. 取締役及び監査役
 - 4. 使用人の状況
- II. 主要な業務の内容
 - 1. 主たる取扱商品
 - 2. 保険募集態勢
 - 3. 保険金のお支払い態勢
 - 4. お客様とのコミュニケーション
- III. 主要な業務に関する事項
 - 1. 2024年度における業務の概況
 - 2. 主要な業務の状況を示す指標
 - 3. 業務の状況を示す指標
 - (1) 主要な業務の状況を示す指標
 - (2) 保険契約に関する指標
 - (3) 経理に関する指標
 - (4) 資産運用に関する指標
 - 4. 責任準備金の残高の内訳
- IV. 運営に関する事項
 - 1. リスク管理の態勢
 - 2. 法令遵守（コンプライアンス）の態勢
 - 3. 指定紛争解決機関について
- V. 財産の状況
 - 1. 計算書類
 - (1) 貸借対照表
 - (2) 損益計算書
 - (3) キャッシュ・フロー計算書
 - (4) 株主資本等変動計算書
 - (5) 個別注記表
 - 2. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）
 - 3. 時価情報等
 - (1) 有価証券
 - (2) 金銭の信託

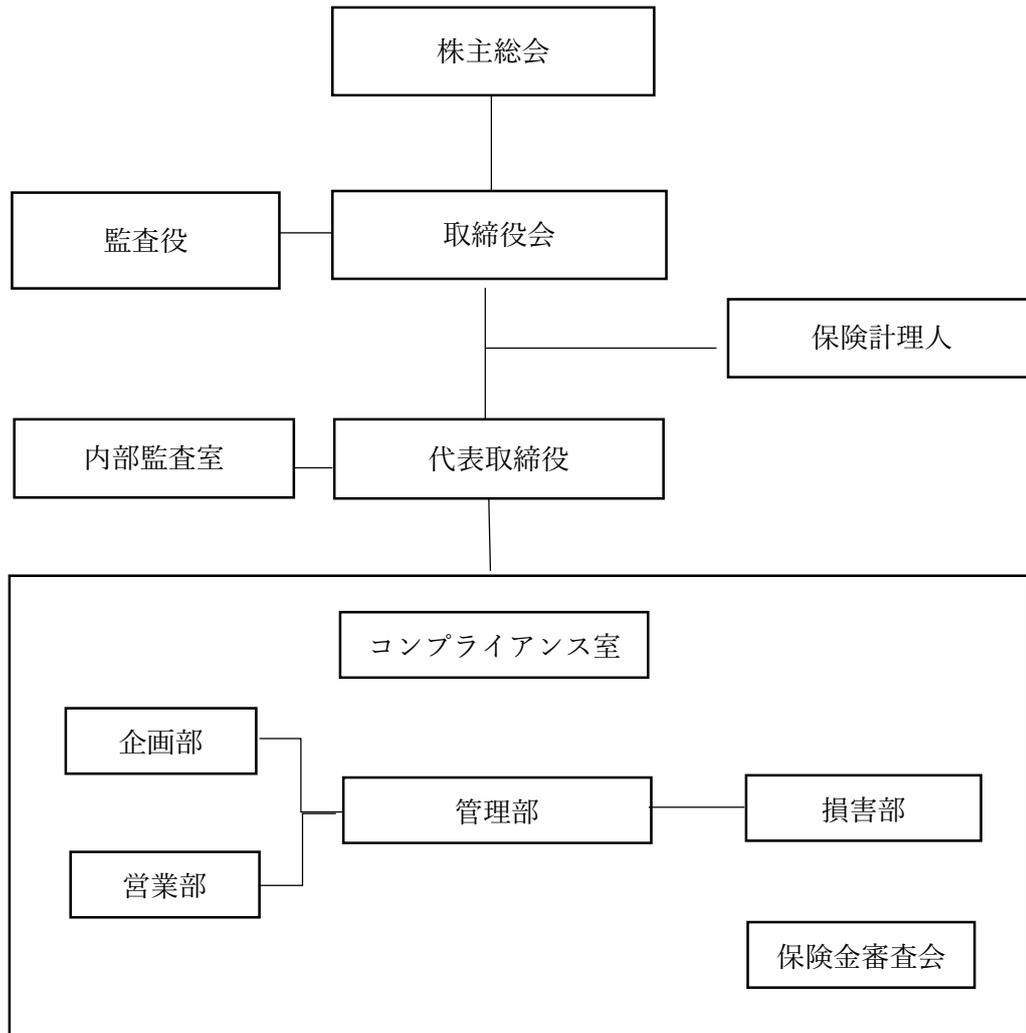
I. 概況及び組織に関する事項

1. 経営の組織

(1) 会社所在地

東京都中央区新川2丁目2番2号 新川佐野ビル4階

(2) 組織図



2. 株式について

(1) 発行可能な株式の総数：6,000 株

(2) 発行済株式の総数：4,380 株

(3) 株主数：21名

3. 取締役及び監査役（2025年3月31日現在）

氏名	役職名
新谷夏郎	代表取締役
横山裕子	取締役
佐藤智大	取締役
見田元	監査役

4. 使用人の状況

区分	当期末
職員	1名

II. 主要な業務の内容

当社では、医療・福祉専門職並びにこれらの専門職を補佐する業務を行う方々、医療・福祉専門職養成施設向けの下記の保険を取り扱っております。

1. 主たる取扱商品（詳細についてはパンフレットをご参照ください。）

(1) 感染症保険

この保険契約は、医療・福祉関連業務に従事する被保険者が、感染症を発病し、その直接の結果として、発病日からその日を含めて 180 日以内に死亡したときは死亡保険金を、入院・通院または医師の指導による自宅待機をしたときは見舞金を支給する、保険期間 1 年の保険です。

(2) 職業賠償責任保険

この保険契約は、被保険者が、

- ①その業務の遂行中の事故による他人の身体の障害及び他人の財物の損壊について、
 - ②その業務の遂行中に受託物がその目的に従い管理されている間に損壊し、紛失し、もしくは盗取、詐取されたことについて、
- または、
- ③その業務の遂行に起因して他人に経済的損失を与えたことについて、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を補償する、保険期間 1 年の損害保険で、普通保険約款と職種等に応じた特約により構成されます。
- この保険に「医療・福祉専門職特約」または「医療・福祉専門職養成施設教職員特約」を付帯した場合、被保険者が以下の事由について法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害も補償いたします。
- ④被保険者の業務遂行に関連する不当行為により、他人の人格権を侵害したこと
 - ⑤他人の個人情報を漏えいすること

(3) 団体医療・福祉専門職養成施設賠償責任保険

この保険契約は、医療・福祉専門職養成施設の教職員の業務遂行中の事故または同養成施設に所属する学生・生徒の養成施設管理下における事故に起因して、医療・福祉専門職養成施設が第三者に対して、身体の障害及び他人の財物の損壊、人格権侵害、鍵の紛失・盗取・詐取を原因とする錠交換、注射の打ち合いなどの教習中の事故、個人情報の漏えい、その他第三者の経済的損失について、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を補償する、保険期間 1 年の損害保険です。

(4) 研修会等利益補償保険

この保険は、医療・福祉系職能団体が主催する学会や研修会の参加予定者が、公共交通機関の遅延・欠航、自然災害、本人や親族の死亡・病気等の不測の事態により研修会等に参加できなかった場合に、主催者に対し見込んでいた参加費収入の減少分を補てんする目的の保険です。(イベント保険(興行中止保険)のように、開催の中止に伴う各種費用損害を補償する保険ではございません。)なお、団体の年間計画に基づいて包括契約を行うことができます。

(5) 約定履行費用保険 + 感染症見舞金補償特約

この保険は、被保険者が、被保険者の従業員・会員・構成員等の一定の関係にある者に対して感染症を発病した場合に見舞金等を支払う旨の約定をしている場合に、その約定を履行することによって被る損害を補償する保険です。

(6) 傷害保険

この保険契約は、被保険者が日本国内または国外において急激かつ偶然な外来の事故によってその身体に被った傷害に対して、死亡保険金、特定重度障害保険金、入院保険金、通院保険金をお支払いする保険です。なお、この保険に天災危険担保特約を付帯することにより、地震によるケガも補償することができます。また、行事参加者の傷害危険担保特約、施設入場者の傷害危険担保特約、国内旅行特約のいずれかを付帯することにより、レクリエーションや研修会等にもご活用いただけます。

2. 保険募集態勢

2018年度までは、保険募集業務を株式会社メディックプランニングオフィス1社に委託して行っていましたが、2019年度からは代理店を増やし拡販を図っており、2025年3月31日時点で9法人と代理店契約を締結しております。

これに伴い、募集人教育や募集資料等の作成についても当社の管理を徹底し、保険募集コンプライアンスを強化することによりお客様の利益の保護に努めます。

3. 保険金のお支払い態勢

保険金のお支払いは最も重要な業務の一つですので、その整備に努めております。

(1) 事故報告

事故報告は、一部の代理店並びに当社にフリーダイヤルを設置しているほか、専用の事故報告用紙を用意しております。また、感染症罹患の事故報告をインターネット経由でできる様に2022年7月に報告用フォームをホームページ上に設置いたしました。

(2) 支払査定・事実確認

保険金お支払い可否判断にあたり、事実の調査・確認を十分に行うよう、態勢を整

備しております。

(3) 保険金をお支払いできない場合の対応

保険金をお支払いできない場合は、当社や代理店から直接ご説明させていただきます。また、有識者による再審査制度を導入しております。

4. お客様とのコミュニケーション

当社は、金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択し、「お客様本位の業務運営方針」を策定して当社ホームページ上に公表しております。お客様の満足度の向上を図る為、お客様からのお電話やお問い合わせフォームで意見や要望を伺い、更に良いサービスを提供できる様に改善策を講じております。

また、当社は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人日本少額短期保険協会と手続実施基本契約を締結しています。当社との間で問題を解決できない場合には、同協会に解決の申し立てを行うことができます。

III. 主要な業務に関する事項

1. 2024 事業年度における業務の概況

当期の我が国の経済は、個人消費が徐々に持ち直しの動きを見せ、観光需要の回復やインバウンド効果も相まって、サービス関連を中心に回復傾向が見られました。また、春季労使交渉における賃上げの流れや雇用環境の安定も、消費を下支えする要因となりました。

一方で、エネルギー価格や食品価格の高止まりにより、家計への負担感は依然として大きく、物価上昇に実質所得の伸びが追いつかない状況が続いています。また円安の進行による輸入コストの上昇も、物価全体に影響を及ぼす要因となりました。

わが国の医療現場に目を向けると、高齢化の進展に伴い医療需要が年々増加する一方で、医師・看護師をはじめとする医療従事者の人手不足が深刻化しています。地域によっては医療資源の偏在が顕著であり、都市部と地方との格差も課題となっています。

加えて、診療報酬制度の見直しや業務のデジタル化への対応が求められる中で、医療機関の運営はますます複雑化しており、現場では効率化と質の高い医療提供の両立が喫緊の課題となっています。

このような中、当社では新型コロナウイルス感染症による通院・自宅待機を免責としたことにより保険金の支払額が大幅に減少し、加えて「医療・福祉アシスタント保険」や「福祉専門職保険」など、個人向け商品の新規契約数が安定的に増加したことが業績を下支えしました。また、「こども支援者保険」が一行政の助成事業の要件を満たす商品であったため、新規加入者数が前年比で約 4 倍に増加したほか、前期にはなかった約定履行費用保険契約の締結があったことも寄与し、コロナ禍前の業績に戻りつつあります。

一方で、113 条の償却が 2026 年度まで続きますので、来期は新規保険契約の更なる獲得に注力してまいります。

2. 主要な業務の状況を示す指標

(単位：千円)

	2022 年度	2023 年度	2024 年度
(1) 経常収益	98,529	147,746	91,090
(2) 経常利益	△142,555	△19,043	△30,701
(3) 当期純利益	△143,134	△20,719	△31,283
(4) 資本金の額及び発行済株式の総数	219,000 (4,380 株)	219,000 (4,380 株)	219,000 (4,380 株)
(5) 純資産額	132,264	111,545	80,261
(6) 保険業法上の純資産額 (*)	139,895	121,032	91,995
(7) 総資産額	255,530	170,076	150,849
(8) 支払備金残高	51,380	3,795	1,656
(9) 責任準備金残高	58,385	34,687	47,208
(10) 有価証券残高	—	—	—
(11) ソルベンシー・マージン比率	249.0%	548.0%	693.0%
(12) 配当性向	—	—	—
(13) 従業員数	1	1	1
(14) 正味収入保険料の額	88,645	75,293	87,641

(*) 保険業法上の純資産額とは、保険業法施行規則第 211 条の 8 第 1 項の規定に基づき、貸借対照表の純資産の部の金額に異常危険準備金および価格変動準備金の額を加えたものです。

3. 業務の状況を示す指標

(1) 主要な業務の状況を示す指標

①元受正味保険料

(単位：千円)

種目	2023 年度	2024 年度
医療保険	13,403	13,672
費用保険	22,397	37,078
賠償責任保険	23,675	20,852
その他の保険	15,816	16,038
合計	75,293	87,641

②支払再保険料

当社は再保険に付しておりませんので、支払再保険料はありません。

③正味収入保険料

当社は再保険に付しておりませんので、②支払再保険料は無く、従って正味収入保険

料は上記①元受正味保険料と同額になります。

④保険引受利益

(単位：千円)

種目	2023年度	2024年度
医療保険	13,317	4,541
費用保険	△17,644	△5,599
賠償責任保険	15,403	△4,262
その他の保険	17,506	4,906
合計	28,582	△413

⑤元受正味保険金

(単位：千円)

種目	2023年度	2024年度
医療保険	39,133	2,480
費用保険	15,974	5,390
賠償責任保険	2,763	3,379
その他の保険	0	11
合計	57,871	11,260

(2) 保険契約に関する指標

①契約者配当金の額

該当ありません。

②正味損害率、正味事業費率及び正味合算率

種目	2023年度			2024年度		
	正味 損害率	正味 事業費率	正味 合算率	正味 損害率	正味 事業費率	正味 合算率
医療保険	292.0%	—	—	18.1%	—	—
費用保険	71.3%	—	—	14.5%	—	—
賠償責任保険	11.7%	—	—	16.2%	—	—
その他の保険	0.0%	—	—	0.1%	—	—
合計	76.9%	121.0%	197.8%	12.8%	110.1%	123.0%

③元受損害率、元受事業費率及び元受合算率

種目	2023 年度			2024 年度		
	元受 損害率	元受 事業費率	元受 合算率	元受 損害率	元受 事業費率	元受 合算率
医療保険	292.0%	—	—	18.1%	—	—
費用保険	71.3%	—	—	14.5%	—	—
賠償責任保険	11.7%	—	—	16.2%	—	—
その他の保険	0.0%	—	—	0.1%	—	—
合計	76.9%	121.0%	197.8%	12.8%	110.1%	123.0%

④保険契約を再保険に付した場合における当該再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

該当ありません。

⑤保険契約を再保険に付した場合における当該再保険を引き受けた保険会社等のうち支払再保険料の額が大きいことにおいて上位を占める保険会社等に対する支払再保険料の割合

該当ありません。

⑥保険契約を再保険に付した場合における当該再保険を引き受けた主要な保険会社等の適格格付機関又は海外においてこれと同等の実績を有する格付業者による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

該当ありません。

⑦未だ収受していない再保険金の額

該当ありません

(3) 経理に関する指標

①支払備金

(単位：千円)

種目	2023 年度	2024 年度
医療保険	1,311	406
費用保険	1,580	223
賠償責任保険	903	1,016
その他の保険	0	0
合計	3,795	1,656

②責任準備金

(単位：千円)

種目	2023 年度	2024 年度
医療保険	5,597	5,548
費用保険	7,522	20,678
賠償責任保険	17,963	16,872
その他の保険	3,603	4,109
合計	34,687	47,208

③利益準備金及び任意積立金の残高

該当ありません。

④損害率の上昇に対する経常利益の額の変動

(単位：千円)

損害率の上昇シナリオ	正味損害率が 1%上昇すると仮定
計算方法	正味損害率 12.8%を 13.8%として、増加する正味支払保険金を算出
経常損失の増加額	876

(4) 資産運用に関する指標

①資産運用の状況

(単位：千円)

項目	2023 年度		2024 年度	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金	20,277	11.9%	16,839	11.2%
金銭信託	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
運用資産計	20,277	11.9%	16,839	11.2%
総資産計	170,076	100.0%	150,849	100.0%

②利息配当収入の額及び利回り

該当ありません。

③保有有価証券の種類別の残高及び合計に対する構成比

該当ありません。

④保有有価証券の種類別の利回り

該当ありません。

⑤有価証券の種類別の残存期間別残高

該当ありません。

4. 責任準備金の残高の内訳

(単位：千円)

種目	2024 年度			
	普通責任準備金	異常危険準備金	契約者配当準備金等	合計
医療保険	5,520	27	—	5,548
費用保険	16,320	4,357	—	20,678
賠償責任保険	11,894	4,977	—	16,872
その他の保険	1,737	2,371	—	4,109
合計	35,474	11,733	—	47,208

IV. 運営に関する事項

1. リスク管理の態勢

リスク管理方針

当社は、保険会社としての安定経営とお客様の利益保護のために、リスク管理の重要性を認識し、以下の主要リスクについてリスク管理方針を策定して、リスクの的確な把握と未然防止、リスクが顕在化したときの対応の検討など、適切な対応を行います。

当社においては、取締役が主体となり、以下のリスクに対して定期的に管理・改善・対処をしています。

- (1) 流動性リスク
- (2) 保険引受リスク
- (3) 事務リスク
- (4) システムリスク

2. 法令遵守（コンプライアンス）の態勢

当社においては「コンプライアンス基本方針」に基づき、コンプライアンス推進態勢を構築し、コンプライアンス重視の企業風土を高めることに努めています。

当社では、コンプライアンス室を設置してコンプライアンス全般を所管させるとともに、会社全体のコンプライアンス推進の年度計画である「コンプライアンス・プログラム」を取締役会において策定し、このプログラムに沿ってコンプライアンスの推進に取り組んでいます。

コンプライアンス方針

メディカル少額短期保険株式会社（以下、「当社」という）は、お客様の信頼を事業活動の原点として、企業の社会的責任として公正かつ適正な事業活動が不可欠であることを認識し、あらゆる局面において、社会の構成員として求められる価値観・倫理観によって誠実に行動することを最優先します。当社は、当社の役職員が、日常においてコンプライアンスを実践していくための原則・基準を「コンプライアンス行動指針」に定め、法令やルールに基づいて公正かつ適正な事業活動を行っていきます。

3. 指定紛争解決機関について

当社は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人日本少額短期保険協会と手続実施基本契約を締結しています。当社との間で問題を解決できない場合には、同協会に解決の申し立てを行うことができます。

一般社団法人日本少額短期保険協会「少額短期ほけん相談室」の連絡先は以下のとおりです。

〒104-0032 東京都中央区八丁堀 3-12-8 HF 八丁堀ビルディング 2 階

TEL：0120-82-1144

受付時間：月曜日から金曜日の 9:00 ～12:00 および 13:00 ～17:00

(祝日および年末年始休業期間を除く)

V. 財産の状況

1. 計算書類

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

科目	2023 年度 (2024.3.31)	2024 年度 (2025.3.31)	科目	2023 年度 (2024.3.31)	2024 年度 (2025.3.31)
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	20,277	16,839	保険契約準備金	38,482	48,864
普通預金	20,277	16,839	責任準備金	34,687	47,208
有形固定資産	0	0	支払備金	3,795	1,656
建物付属設備	0	0	その他負債	20,048	21,723
工具器具備品	0	0	短期借入金	9,000	9,000
無形固定資産	4,805	2,852	未払金	8,969	11,809
ソフトウェア	4,805	2,852	預り金	547	601
その他資産	130,993	0	未払法人税等	1,531	313
未収保険料	14,152	27,223	負債の部 合計	58,531	70,587
未収入金	32,210	32,778	(純資産の部)		
敷金	2,205	2,205	株主資本	111,545	80,261
開業費	0	0	(資本金)	219,000	219,000
保険業法第 113 条繰延資産	82,425	54,950	資本金	219,000	219,000
供託金	14,000	14,000	(利益剰余金)	△107,454	△138,738
供託金	14,000	14,000	繰越利益剰余金	△107,454	△138,738
			純資産の部合計	111,545	80,261
資産の部合計	170,076	150,849	負債及び純資産の 部合計	170,076	150,849

(2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	2023 年度 (2024.3.31)	2024 年度 (2025.3.31)
経常収益	147,746	91,090
保険料等収入	76,463	88,941
保険料	76,463	88,941
責任準備金等戻入額	71,283	2,139
支払備金戻入額	47,585	2,139
責任準備金戻入額	23,698	0
資産運用収益	0	0
利息及び配当金等収入	0	0
その他経常収益	0	0
経常費用	166,790	121,791
保険金等支払金	59,041	12,561
保険金等	57,871	11,260
解約返戻金等	1,170	1,300
責任準備金等繰入額	0	12,521
支払備金繰入額	0	0
責任準備金繰入額	0	12,521
事業費	63,604	69,046
営業費及び一般管理費	60,122	66,412
税金	940	680
減価償却費	2,541	1,953
その他の経常費用	44,143	27,662
保険業法第 113 条繰延資産償却費	27,475	27,475
開業費償却	16,495	0
支払利息	173	187
保険業法第 113 条繰延額	0	0
経常利益（又は経常損失）	△19,043	△30,701
税引前当期純利益（又は税引前当期純損失）	△19,043	△30,701
法人税及び住民税	1,676	582
当期純利益（又は当期純損失）	△20,719	△31,283

(4) 株主資本等変動計算書

2023 年度

自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日 (単位 千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本 合計	
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	219,000	△86,735	△86,735	132,264	132,264
当期変動額					
新株の発行					
当期純損益金		△20,719	△20,719	△20,719	△20,719
当期変動額合計		△20,719	△20,719	△20,719	△20,719
当期末残高	219,000	△107,454	△107,454	111,545	111,545

2024 年度

自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日 (単位 千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本 合計	
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	219,000	△107,454	△107,454	111,545	111,545
当期変動額					
新株の発行					
当期純損益金		△31,283	△31,283	△31,283	△31,283
当期変動額合計		△31,283	△31,283	△31,283	△31,283
当期末残高	219,000	△138,738	△138,738	80,261	80,261

(5) 個別注記表

I. この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

ア 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）

イ 時価のないもの

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（付属設備を除く。）は定額法）を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

III. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,315 千円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当該事業年度の末日における発行済株式の数 4,380 株

2. 当該事業年度の末日における自己株式の数 0 株

V. 一株当たり情報に関する注記

1. 純資産額 18,324.58 円

2. 当期純利益額 7,142.31 円

VI. その他の注記

1. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

② 責任準備金の積立方法

（普通責任準備金の積立方法）

普通責任準備金は、責任準備金の計算単位ごとに次の A および B のいずれか大きい額としています。

A 未経過保険料

保険業法施行規則第 211 条の 46 第 1 項第 1 号イに従い、保険種類ごとに規定された方法で計算される額の合計額

B 収支残

保険業法施行規則第 211 条の 46 第 1 項第 1 号ロにより計算した額

（異常危険準備金の積立方法）

異常危険準備金は、保険業法施行規則第 211 条の 46 第 1 項第 2 号の規定に従う。積立基準、積立限度及び取崩基準は平成 18 年 3 月 10 日金融庁告示第 16 号の規定に従い、保険種類ごとに規定されたとおりとしています。

- ③ 支払備金の積立方法
(普通支払備金の積立方法)
保険業法第 117 条の規定に従い計算される額としています。
- (I B N R 備金の積立方法)
保険業法施行規則第 211 条の 52 において準用する規則第 73 条第 1 項第 2 号の規定に基づく平成 18 年金融庁告示第 17 号の規定により計算した額としています。
- ④ 保険業法第 113 条繰延資産の処理方法
保険業法第 113 条の規定に基づき、成立後の最初の 5 事業年度の間 (2018 年 3 月から 2022 年 3 月期まで) に発生した事業費に係る金額その他内閣府令で定める金額を保険業法第 113 条繰延資産として計上しています。
保険業法第 113 条繰延資産の償却額の計算は、同法の規定に基づき成立後 10 年以内 (2027 年 3 月期まで) に均等額を償却することとしています。
発生事業年度別残高 (償却残年数 : 2 年)
- | | |
|--------------|-----------|
| 2018 年 3 月期分 | 7,570 千円 |
| 2019 年 3 月期分 | 8,665 千円 |
| 2020 年 3 月期分 | 8,612 千円 |
| 2021 年 3 月期分 | 15,870 千円 |
| 2022 年 3 月期分 | 14,230 千円 |

2. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：千円）

	前期	当期
(1)ソルベンシー・マージン総額	38,607	37,045
① 純資産の部の合計額（繰延資産等控除後の額）	29,119	25,311
② 価格変動準備金	0	0
③ 異常危険準備金	9,487	11,733
④ 一般貸倒引当金	0	0
⑤その他有価証券評価差額（税効果控除前）（99%又は100%）	0	0
⑤ 土地の含み損益（85%又は100%）	0	0
⑥ 契約者配当準備金の一部（除、翌期配当所要額）	0	0
⑦ 将来利益	0	0
⑧ 税効果相当額	0	0
⑨ 負債性資本調達手段等	0	0
告示(第14号)第2条第3項第5号イに掲げるもの (⑩(a))	0	0
告示(第14号)第2条第3項第5号ロに掲げるもの (⑩(b))	0	0
(2)リスクの合計額 $\sqrt{[R_1^2+R_2^2]+R_3+R_4}$	14,089	10,689
保険リスク相当額	13,672	10,372
R1 一般保険リスク相当額	13,672	10,372
R4 巨大災害リスク相当額	0	0
R2 資産運用リスク相当額	202	168
価格変動等リスク相当額	0	0
信用リスク相当額	202	168
子会社等リスク相当額	0	0
再保険リスク相当額	0	0
再保険回収リスク相当額	0	0
R3 経営管理リスク相当額	416	316
(3)ソルベンシー・マージン比率 (1)/ {(1/2)×(2)}	548.0%	693.0%

3. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

(1) 有価証券

該当なし

(2) 金銭の信託

該当なし